

美術フォーラム21

Bijutsu Forum 21 / 2025

特集「美的」って何？

vol.51

特集

「美的」って何？

杉山卓史編集

16

I. 原理篇：美的なものの理論

1. 「美的なもの」の理解の変遷と拡張としての美学史

杉山卓史

19

2. 美的経験と味わい

源河 亨

26

3. 喜ばしいから美しいのか、美しいから喜ばしいのか

銭 清弘

32

4. 美的不正義と、それに対する「カッコ悪いからやめろ」という反論について

森 功次

38

5. 「かつこいい」と「かわいい」

春木有亮

44

II. 歴史篇：東西美術史における美的なもの

6. 「絵画的(schiderachich)」という評言の成立プロセス

——サミュエル・ファン・ホーホストラテンによるレンブラント《夜警》評より

深谷訓子

52

7. 住吉派評価の変遷と新たな視座の考察

下原美保

58

8. 『メルキュール・ド・フランス』から見る一八世紀フランスの美術批評

吉田朋子

64

9. 「貧しさ」は美的性質か——コンセプチュアル・アート以後の芸術をめぐる

池野絢子

70

表紙解説

Ⅲ・現代篇：現代文化における美的なもの

10・感性の境界線 社会運動と美術の交差をめぐって……………中村史子 76

11・インターネット文化の aesthetics……………松永伸司 82

12・否定的なものをめぐる日常美学……………青田麻未 90

13・デザインにおける美的なもの……………高安啓介 96

表 住吉具慶《箱崎八幡宮縁起》一六七二年……………下原美保 102

裏 渡辺信明《その向こう》二〇二四年……………深谷訓子 104

執筆者紹介…………… 106

英文要約……………キャロル・モーランド訳 109

特集 「美的」って何？

杉山卓史

「美的」って何？「美しい」と(どう)違うの？
本号特集は、こうした疑問に答えるために編まれた。

われわれは芸術作品の質をさまざまな語で特徴づけ評価する。「この絵は生き生きとしている」「このオブジェはどっしりとしている」「この建物はバランスが取れている」等々。本号特集では、これらの用語、および、それによって言い表される性質を、「美しい(beautiful)」を中心としつつそれに類する(さらに正反対である「醜い」などを含む)という意味で、「美的(aesthetic)」と呼ぶ(図1。「性質」の他に「概念」「用語」「特徴」「価値」「判断」などを形容することもある)。これらの語は、単にその作品

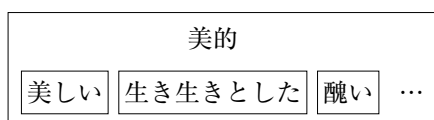


図1 「美的」と「美しい」その他の関係

における事実を指摘する言明——「この絵は寒色を基調としている」「このオブジェはブロンズ製である」「この建物は瓦葺である」等——と、どう異なり、どう関係しているのだろうか。

形容詞 aesthetic に対応する名詞 aesthetics が言い表す「美学」という哲学の一学科が、この問いを考察してきた⁽¹⁾。この語は一八世紀

にギリシア語の「感性(alisthron)」から造られたもので、「感性の学」を原義とする⁽²⁾。すなわち、前に挙げた「生き生きとした」「醜い」「バランスが取れた」などは、「美しい」とはやや(あるいは、「醜い」などは「大いに」)異なるが、「理性」ではなく「感性」に関わる性質である点で共通する、というのが「美的」の基本的なし当初の理解である。このように、「美的」性質はもともと認識の問題として、「知(性)的」認識——前の例で言えば「この絵は寒色を基調としている」「このオブジェはブロンズ製である」「この建物は瓦葺である」等——との相違を考慮しながら考えられてきた(その相違は、小異を無視して断定すれば、主観的か客観的か)である。

パラダイムシフトが生じたのは、二〇世紀半ばである。哲学全般における「言語論的転回」に呼応して、美的性質を認識／意識ベースではなく言語ベースで考察・分析することが一般的になった。当初は、美的性質の列挙と、最初に言及したような非美的性質との相違・関係が主たる関心であったが、二〇世紀後半になると、さまざまな美的性質の類型化・細分化が進むようになった。われわれが現在立っているのは、その先の地平である。

(「美しい」ではなく)「美的」と聞くと、やや堅苦し

く、専門家だけの問題と思われるかもしれない。しかし、美的性質を多様かつ細分化して駆使することは批評家などの専門家にとつての問題にとどまらず、誰にとつても——やや陳腐な言い方ながら——「感性豊かな」生活を送る上で望まれることではないだろうか。言語と認識とが密接不可分であることに鑑みるなら、芸術作品、ひいては芸術「外」の日常的な視覚文化を、さまざまな美的性質によって捉えることは、当該の対象そのものを多様に捉えることを意味するからである。そのためにも、美的性質の(時代間の、言語間の、適用ジャンル間の)比較考察は、喫緊の課題と言える。本号特集は、そのための「序説」ならんとするものである。さらに、こうした美的性質は、特定の「様式」や「流派」の特徴づけともつながり——「(ダイナミック)なバロック美術」「(優美)なロココ美術」「(繊細)な土佐派」「(装飾的)な琳派」等——、したがって、その検討は芸術史の再検討にも資するであろう。

「かわいい」がローマ字の kawaii のまま世界に通用するようになって久しい。さらに近年では、「エモい」「イタい」「尊い」といった語も流通し市民権を得るようになってきた。(厳密に言えば適用状況・文脈次第ながら)これらはみな、美的性質と言える。若者言

業として眉を顰めかねない語であるが、これらは今やれつきとした学問的分析の対象なのである。本特集では、こうした美的性質の来し方行く末や分野ごとの適用状況の差異などを各執筆者に論じてもらい、美的性質の布置を浮かび上がらせるよう努めた。

本特集は、三部構成を取る。以下、各論考を概観しておこう。

第一部は「原理篇」であり、美的性質論史、現在の美的性質論の議論状況、新たな美的性質の事例研究等を論じる。第一の杉山論文は、「美的なもの」の（理解）に即して美学史をその成立（一八世紀）から二〇世紀末まで振り返り、それが美的なものの外延を拡張する歴史であったと結論する。ただし、どこまでも拡張するわけではなく、美的なものとは非美的なものとの線引きの重要性と諸言語圏間の美的用語の比較検討の必要性を指摘する。第二の源河論文は、「味わい」の経験が美的経験になりうると主張する。ここでの「味わい」は、主として味覚と嗅覚によって捉えられる知覚経験であるが、この両感覚は（触覚とともに）哲学・美学史的には「下級感覚」として考察対象から外されてきたものであるが、「上級感覚」たる視覚と聴覚によつて捉えられる「美的経験」と共通する性質が見出せると主張する。興味深いことに、美学が産声を上げた一八世紀、字義通りには「味覚」を意味する *taste* は比喩的に美醜さらには一般に事物の良し悪しを判定する能力たる「趣味」の意で用いられ、美学の主要概念だった。その意味で本論文は、「味覚の復権」とでも言うべき事態を提起している。第三の銭論文は、そのタイトルが示す通り、喜ばしい（快樂を与える）こ

とと美しいこととの因果関係を問う。「喜ばしいから美しい」という主張は「快樂主義」「美しいから喜ばしい」という主張は「経験主義的原始主義」と呼ばれる。その結論は、どちらかが正しくどちらかが間違っているというのではなく、どちらにも説明上の利点と難点とがある、というものである。本論文は、美的性質を理論的に考察する奥深さを教えてくれる。第四の森論文は、近年の「認識的不正義」（人々が知識の主体としての能力に関して不正を被っている状態、たとえば証人が黒人／女性／ユダヤ人であることを理由に、「あの人の証言は当てにならない」と言ったりすること）の議論を美学に応用し、「美的不正義」（女性作家が書いた作品だから価値が低い）、「黒人の音楽家がつくった曲なので、荒削りだ」などの評価）について論じる。さらに、それに対する「カッコ悪いからやめろ」という反論の有効性と限界を検討する。美的なもの（が倫理（道徳）的領域に及びうることを示した本論文は、本号特集が扱う問題の「社会的意義」とでも呼べるものを示すとともに、美的不正義に対する対抗策としての「カッコ悪い」は、次の春木論文とも呼応している。第五の春木論文は、近年精力的に「カッコいい」論を発表してきた論者が、「クール・ジャパン」の代名詞にまでなった感のある「カッコいい」と「かわい」とを対にして論じる。現代日本のさまざまなテキストからの膨大な用例に基づいて論じられる「カッコいい」と「かわいい」との緊張関係は、「美的なもの」の射程を余すところなく示しており、「カッコいい」「プラネタリアムの天蓋」「かわいい」「万華鏡の中」という結論は、それ自体が美的でさえある。

第二部は「歴史篇」であり、洋の東西の美術史記述においてどのような美的性質がどのように用いられたのかを問う。第六の深谷論文は、一七世紀オランダの画家・著述家ファン・ホーホストラテンが師のレンブラントの有名な《夜警》を評して「絵画的」と述べていることを検討する。絵画作品に対する評言としては一見形容矛盾のように聞こえる——後の英語の「ピクチャレスク（picturesque）」につながる——この美的性質によつてファン・ホーホストラテンが言わんとしたのは、画面構成をより良くするための「ゆい疎かさ」であったが、そもそもこの語は一七世紀の美術をめぐる文脈できわめて多義的に用いられていた。この指摘は、美的性質をそれが登場する文献とそれが適用される作品（さらには社会的文脈）との関係の中でその都度捉えることの（美術史的には当然とも言えるかもしれないが）重要性を教えてくれる。第七の下原論文は、住吉派（住吉如慶・具慶）の研究史を回顧しながら住吉派の評価に用いられた美的性質を検討する。それは、「精妙美麗」というポジティブな評価と「陳腐」というネガティブな評価との間を（マレーケティンクの問題にも影響されつつ）揺れ動くものであった。その上で、本号表紙の《箱崎八幡宮縁起》を例に「ユーモラス」「かわいい」という新たな評価を模索する。これは、前述の春木論文とも呼応しつつ、西洋美学が見過ごし（否定的に用い）がちな美的性質の可能性を示唆するものとなっている。第八の吉田論文は、『メルキュール・ド・フランス』誌に掲載された王立絵画彫刻アカデミーの展覧会「サロン」評を、一七三七年から八九年まで通時的に検討し、その変

化を浮かび上がらせる。それによれば、批判(価値判断)をしないという当初の方針から積極的に批判するようになったという変化が見られる一方、「競争(emulation)」と「感覚/感情(sentiment)」という語は継続的に使われていた。とりわけ後者は、「美的」が「感性」に由来すること、そして、その言説理論が同じ一八世紀に形成されたことに鑑みると、示唆的である。第九の池野論文が扱うのは、まさに前述の「特定の流派とつながった美的性質」の一例である「アルテ・ポーヴェラ」である。「貧しい(povera)」は美的性質なのか。この問いに対し、論者は、この語が概念規定から美的性質へと転化し、さらには「豊かさ」に対抗する生のあり方を示すという意味で倫理的含意をも帯びるようになった、と答え、この混淆に、一九六〇年代末に登場したアルテ・ポーヴェラという芸術運動の意義を見出す。さらに論者は、この混交に現代における「美的なもの」と芸術的物との乖離⁽³⁾を見て取っているが、それは第三部の幕開けを告げるものでもある。

第三部は「現代篇」であり、現代のさまざまな文化(芸術「外」の「日常的」なそれを含む)において美的なものがいかに見出せるかを問う。第十の中村論文は、もともと前衛芸術を切り開いてきた要素であったはずの「過激な」暴力的⁽⁴⁾といった美的性質が、現代美術家の抗議活動について否定的な意味で用いられる事例を手がかりに、「美的なもの」と「政治的なもの」との関係(現代フランスの哲学者ランシエールの「感性的なもの」の分割「共有」という考えを援用しつつ)問

う。両者を無理に分けないでいること、さらに、どちらともつかない様態をそのままに耐え続ける胆力こそが必要だ、と論者は説く。前述の「抗議活動」の向けられた政治的状況は、本稿執筆(二〇二五年五月九日)現在なお解決の兆しを見せない。第四の森論文とは異なる角度から、「美的なもの」の社会的意義(と限界ない危険性)を、当事者の切迫性をもって示す、熱のこもった論考である。第十一の松永論文は、二〇一〇年代以降のインターネット文化における「美的」という語の用法を紹介し、それが第一部で論じられた哲学的・美学的用法とはいくらか異なることを指摘した上で、翻ってそれが哲学的美学と芸術研究にもたらす意義と示唆を考察する。まさに「現在進行形」の美的性質論である。第十二の青田論文は、芸術ではなく自然環境や日常生活を論じる際の美的性質、それも「否定的」な(不快感を引き起こす)それに注目し、それが「美的」と形容される諸概念——「範疇」「判断」「経験」等——の再編成を可能にすることを示す。それは、「貧しい」という否定的な美的性質を主題とする第九の池野論文と緩やかに連関するとともに、論者も言うように「私たちの生活と美的なものとの関係を考えるための大切な作業」である。最後に第十三の高山論文は、工業製品のデザインの美的性質を「徳」と「社会活動」から捉えることを提案している。以上の十三篇により、美的性質の布置が多少なりとも浮かび上がったのではないだろうか。もちろん、なお論じられるべき領域・問題は少なくない(たとえば、第一部であれば「美学」誕生以前の古代・中世の理論

における美的性質や非西洋の美学理論における美的性質、第二部であれば日欧以外の美術史記述における美的性質、第三部であれば音楽等の上演芸術文化における美的性質など)が、(カントの「一七八三年の著作をもじって言えば」あらゆる将来の美的性質論のための序説^{フロレーヌ・マテ})として役割は十分以上に果たしえたと自負している。

*なお本特集は、きょうと視覚文化振興財団による視覚文化研究会A(研究員:下原美保、杉山卓史、中村史子、深谷訓子、松永伸司)の成果を杉山がとりまとめ、編集にあたった。

註

(1) それゆえ aesthetic は、文脈によっては「美学的(=美学に関する)」と訳される。なお、aesthetics の訳語として「美学」が定着するまでには、それなりの試行錯誤・紆余曲折があり、「美妙学」・「佳趣論」・「審美学」等の訳語も提案された。青木孝夫・片山俊宏・明治・大正期における日本の美学の受容と展開「美学会編『美学の事典』丸善出版、二〇二〇年、一〇一―一三頁参照。

(2) 詳細は、この後の杉山論文を参照。また、近年では原義に戻って「感性論」ないし「感性学」と理解する動きも広く見られるようになっていく。これは、日本(語)だけの問題ではなく、美学の「母国」たるドイツでも、たとえばベーム(Gernot Bohme, 1937-2022)は、従来「美学」を言い表すのに用いられていた Ästhetik に代えて Aisthētik なる新語を用いて原義回帰志向——しばしば「感性論的転回」と呼ばれる——を明確に打ち出している。Gernot Bohme, Aisthētik. Vorlesungen über Ästhetik als allgemeine Wahrnehmungslehre, München: Fink, 2001(『感覚学としての美学』井村彰他訳、勁草書房、二〇〇五年)。

(3) これは、第一部「原理篇」の枠組に則せば、「美的性質は記述的か評価的か(あるいはどちらでもあるか)」という問題と接続する。



9784925185813



1921370023002

ISBN978-4-925185-81-3

C1370 ¥2300E

定価 2,530 円(税込)

